

# 水産庁

プレスリリース

平成26年5月16日  
水産庁

## 「2014年度第二期北西太平洋鯨類捕獲調査(沖合調査)」の実施について

「第二期北西太平洋鯨類捕獲調査計画」に基づき、本日より、北西太平洋沖合海域で鯨類捕獲調査が実施されます。

### 1.調査の目的及び概要

本調査は、鯨類の摂餌生態をより詳細に解明し、海洋生態系の総合的管理に貢献するため、毎年、実施されているものです。国際捕鯨取締条約第8条に基づき、農林水産大臣の許可を受けて実施されます。

### 2.調査実施主体

一般財団法人 日本鯨類研究所

### 3.調査期間

平成26年5月16日(金曜日)から7月下旬

### 4.調査海域

北西太平洋沖合海域

### 5.調査船

- ・調査母船「日新丸」(8,145トン、小川船長以下107名)
- ・目視採集船「勇新丸」(724トン、佐々木船長以下20名)
- ・目視採集船「第二勇新丸」(747トン、阿部船長以下20名)

### 6.捕獲対象種及び捕獲上限頭数

イワシクジラ90頭

ニタリクジラ25頭

### — お問い合わせ先 —

資源管理部国際課  
担当者: 捕鯨班 佐々木、成澤  
代表: 03-3502-8111(内線6762)  
ダイヤルイン: 03-3502-2443  
FAX: 03-3504-2649

[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries  
〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

水産庁